

令和8年4月24日

保護者 様

鈴鹿市立鈴西小学校
校長 水野 高伸

台風・台風接近にともなう警報発令時等における 登下校 及び授業の実施について

平素より本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。下記の事項にしたがって、安全確保に万全を期していただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 午前7時現在、暴風（雪）警報、台風に伴う大雨警報のいずれかが発令されている場合**
 - ・ 臨時休業日となります。
- 2 始業後に暴風警報（暴風雪警報）、台風に伴う大雨警報、のいずれかが発令された場合**
 - ・ 授業を直ちに中止して、教職員の引率のもと地区別下校となります。
 - ・ 下校が困難な場合は、児童を学校に待機させ、メール配信で保護者の皆様に連絡した後、「児童の引き渡し」を行います。
- 3 特別警報が発令された場合、記録的短時間大雨情報が発表された場合**
 - ・ 大雨特別警報、暴風特別警報など重大な災害の起こるおそれが著しく大きい特別警報や記録的短時間大雨情報についても、前記1及び2のとおり対応します。
- 4 台風を伴わない大雨警報・洪水警報が発令された場合**
 - ・ 原則として通常の授業を行います。危険な状況が予想される場合には、前記1、2のとおり、「臨時休業」「始業時刻の変更」「緊急下校」等の対応をします。
- 5 大雪警報が発令された場合**
 - ・ 危険な状況が予想される場合には、前記1、2のとおり、「臨時休業」「始業時刻の変更」「緊急下校」等の対応をします。

※気象条件の急激な変化により、上記の対応から変更することもあります。
変更の場合はメール等で連絡をします。御理解の程よろしくお願いいたします。

警報等発令時の対応について

鈴鹿市立鈴西小学校

1 措置をとる警報等の種類

気象に関するもの	暴風警報、暴風雪警報 台風接近に伴う大雨警報 特別警報
----------	-----------------------------------

2 判断する時点について

(1) 自宅にいるとき

午前 7時	発令中ならば、臨時休業
-------	-------------

(2) 学校にいるとき

発令された時点	原則、下校措置 (保護者への引き渡しを含む)
---------	---------------------------

3 臨時休業について

鈴鹿市教育委員会が予報に基づいて市内一斉に臨時休業等の措置を事前に行うことがあります。その場合、前日の判断は午後5時ごろまでに鈴鹿市教育委員会から学校へ連絡があります。連絡が入り次第、保護者の皆様にメール配信でお知らせします。